

農政なら

編集・発行
奈良県農業会議(奈良市登大路町・県庁内)
TEL 0742-22-1101 (内線5623~9)
FAX 0742-24-8576

トピックス

第108回奈良県農業会議通常総会を開催



県農業会議(増井勲会長・写真)は、平成22年8月4日、奈良市大森町「農協会館」において第108回通常総会を開催しました。

開会にあたり増井会長は「農業者が未来に希望と誇りを持てるように、新基本計画を実現するため、我々農業委員会系統組織は、農地に責任を持ち、農業に頑張る人を支援する取り組みを広く国民各層と共に展開する活動を進めることが求

められています。また、新たな農地制度が農業・農村現場でしっかりと機能し、その目的を実現させることが、われわれ農業委員会系統組織に課せられた最大の課題です。農業委員会業務の適正な執行を図りながら、農地の確保・有効利用を進め、農業の振興とそれを支える農村の活性化に全力で取り組んでいかねばなりません。」とあいさつしました。

総会では、県下の農業・農業

者の利益代表機関として、奈良県農業の振興発展と農家経済の充実並びに農家生活の向上を図り、本県農業の健全な発展を目指して取り組んだ、平成21年度の各種事業実績の報告を行い、参加者から承認を得ました。また6号会議員であった池本幸司氏の会議員辞任に伴う承認と、新たな6号会議員として、中井武平氏を会長が指名し議決を得ました。

平成21年度経費収支決算承認に関する件
第2号議案
平成21年度職員退職死亡給与積立金収支決算承認に関する件
第3号議案
平成21年度会議員退職慰労積立金収支決算承認に関する件
第4号議案
法第41条第2項第6号会議員辞任承認の件
第5号議案
法第41条第2項第6号会議員指名の件

決議した議案は次のとおりです。
第1号議案
平成21年度事業報告並びに

平成22年度「農地パトロール月間」展開中!

新たな「食料・農業・農村基本計画」の具現化に向けて、食料の生産基盤である優良農地の確保と有効利用の促進、意欲ある農業者への農地集積の推進など、農業委員会系統組織が担う役割は大変重要となります。

改正農地法で、農業委員会の新たな役割として、農地の「利用状況調査」が義務付けられたこと。遊休農地の指導を一貫して行うことなどが位置づけられました。

「農地パトロール」は、今年度

から「利用状況調査」と位置づけ実施されています。①遊休農地の実態把握と発生防止・解消対策②農地の無断転用防止対策を重点に、農地の確保と有効利用を図ることを目的に、系統組織として全国的に期間を定めて集中的に推進するものです。平成22年度は、8月11月を実施期間として設定されています。積極的な活動の展開を実施しなければなりません。また、耕作放棄地全体調査のフォローアップ調査と一体的に実施することが効果的です。

「遊休農地解消活動推進研修会」を開催 農業委員会による再生利用の取組強化をすすめるため

県農業会議（増井勲会長・写真）は、平成22年8月20日、檀原市小房町の「かしはら万葉ホール」において、「平成22年度遊休農地解消活動推進研修会」を開催しました。

新たな食料・農業・農村基本計画が目指す総合食料自給率50パーセントの達成に向け取り組みが進む一方で、我が国の農地面積は減少の一途をたどっており、食料供給力を強化するには農地の確保と有効利用を図っていくことが重要です。しかしながら、担い手の減少と高齢化の進展、有害鳥獣等によって遊休化された農地が増大していることから、各農業機関・団体や地域住民等が密接に連携を図り遊休農地対策を進めることが喫緊の課題となっています。



平成22年度 遊休農地解消活動推進研修会

「遊休農地の解消に向けた農家の活性化を目指す」

そこで、県内外の遊休農地対策の優良事例に学び、県下農業委員会による遊休農地の再生利用の取り組みのより円滑に、かつ迅速な実施を目指し研修会を開催したもので、県下市町村農業委員、農業委員会関係者ら200名が参加しました。

開会にあたり増井会長は、「昨年農地法が改正され、農業委員会が遊休農地解消対策を主体的に取り組む組織として位置づけられました。組織における責務が従来にも増して大きなものとなりましたが、この難しい課題の解決に向けた活動の強化を図っていかなければならない」と挨拶されました。

事例報告では、全国農業会議所より「遊休農地解消に向けた農業委員会の取り組みについて」と題して報告されました。遊休農地対策の基本的な考え方や、全国の市町村で取り組まれている事例を紹介いただきました。

県内の優良事例としては、斑鳩町農業委員会会長の福田武二郎氏から「遊休農地の解消に向けた農業の活性化を目指す」と題してお話いただきました。

斑鳩町農業委員会では平成17年度から、農家数の減少や農家の高齢化による遊休農地の解消に向けた取り組みをスタ

トさせました。

農業に携わる人が減少し、農業への関心も薄れる状況の中で、遊休農地が増えていることから、農業委員会が中心となって平成18年6月に、地域資源を活かしつつ農地の効率的な利用と地域の活性化が図れるように、「斑鳩の里・農と食の活性化推進プロジェクト推進委員会」が設立されました。

プロジェクトでは、遊休農地の問題が深刻な状況になる前に資源である「農地」の有効活用を図り、「人」である地域住民の協力により互いの力を発揮することで、生産力低下の防止、歴史的風土を活かした斑鳩町ならではの「農」「食」「観光」を一体化した、新たな地域農業の活性化を目指す取り組みです。

昨年は地域ブランドとして、県内大手製麺業者とタイアップして「生そば」やJ・A女性部による「黒米大福」などが誕生し、マスコミでも大きく取り上げられ、町内外に大なる反響とともに、広く農業委員会の活動が目に見え評価されるようになり、大きな成果を挙げられました。

また、県農林部担当者より「鳥獣害対策のポイント」と題して報告されました。現在有効と考えられている対策手法等の説明がありました。

食農体験会開催！



近年、食卓と農がかけ離れ、すぐそばで栽培された新鮮な農産物より、輸入された冷凍野菜・果物等を食べる食生活がごく当たり前になっています。また、県内には安全・安心で新鮮な農産物が多数生産されているにも関わらず、多くの輸入農産物に囲まれる生活を送っています。

奈良県農業会議では、農業サイドから県産農産物の魅力や農業への理解を深めてもらうため、食農教育を推進しております。

平成22年8月7日（土）には、奈良県農業会議と奈良県農業法人協会が「食農体験会」を共同開催しました。このイベントは、収穫から料理・食事までを一貫して体験してもらうことにより、一般消費者等が、楽しみながら「食と農」にふれ、安全で安心な地域農産物の魅力や活用方法などを広く発信することを目的としています。

当日は、親子連れなどの一般消費者50人が参加し、花の郷滝谷花しょうぶ園（有）でのブルーベリーの収穫とフランス料理のシェフによるブルーベリーを使った料理体験を通して、『食』と『農』にふれました。

収穫体験では、同社の日下志拓也さんが「農作物が育ち食べ物として、口に届くまでには、時間と手間がかかる。工業製品のようにはいかない」とブルーベリーの栽培過程や収穫の仕方を熱心に学習しました。

料理教室では、自ら収穫したブルーベリーを食材に久保田耕基シェフが「家庭でも簡単に出来るブルーベリーの料理活用方法を知ってほしい」と料理体験を楽しみました。

参加した消費者からは「県内にもおいしい農産物があることを知り、『農業』を知る良いきっかけになりました。子供達に旬の味を教えていきます」「食べ物がつく過程を知り、農業者のみなさんの苦労や食べ物のありがたさがわかりました」などの意見が寄せられました。

集落営農塾「基礎講座」開講

県担い手育成総合支援協議会（会長 増井勲 県農業会議会長）は、平成22年8月29日（日）、桜井市の県農業大学校において平成22年度集落営農塾「基礎講座」を開講しました。

農村では、若い担い手が激減し、農業従事者の年齢が年々上昇するという状況の中、農産物価格の低迷等の理由も加わり、農地の荒廃が次第に進行しています。

そこで、協議会では、地域農業の維持発展、耕作放棄地の解消等のため、集落営農組織の育成を目的とした「集落営農塾」の開講を平成19年度から行い、組織のリーダーとなる人材の育成に取り組んでいます。

本年度は、集落営農組織の立ち上げに必要な基礎的な知識の講習を行う「基礎講座」を集合研修の形でを行い、その後、実践的な取り組みをめざす集落へ出張して講習等を行う「実践講座」の開講を行います。

「基礎講座」では県担い手・農地活用対策課より、「集落営

農つて何？」というテーマで、組織づくりのノウハウやリーダーの役割等についての講義があり、「自分の集落にあった仕組みについての、徹底した話し合いが重要。」との説明がありました。

次に、集落営農の取組事例報告として、集落リーダーのもとに合意形成を図り、地域の実情にあった取組方針に基づいて実践活動を行っている高取町と明日香村の事例を聞きました。

高取町寺崎集落の取組については、県中部農林振興事務所の浦崎孝行普及指導員と集落リーダーの中川清博氏が報告されました。何から始めれば良いかわからない状態から「耕作放棄地を利用してオーナー制をやってみよう。」ということになり、「営農寺崎」という集落営農組織を立ち上げ、度重なる役員会の開催で合意形成を図り、水稲とサツマイモのオーナー制等の取組組みで成果を上げられた内容でした。オーナー制の準備や実施を通して、集落ぐるみで取組む機運と体制づくりができ、「集落営農はよく考えないと始まらないが、

でも考えすぎても始められない。」という言葉が印象に残りました。現在は、水稲の共同育苗を行い、作業の効率化を図るとともに、オーナー制については、実施ほ場を環境にやさしい農業生産方式の取組組みで付加価値を高め、オーナーに対するイメージアップ等で収益性の改善を図る等、取組組みの進化が現れているようです。

明日香村真弓集落の取組については、明日香村役場地域づくり課の中川貴雄氏と集落リーダーの浅山友造氏が報告されました。仲良しグループからの出発で、「共同作業による農業の効率化」、「遊休農地の解消」、「地域の活性化」という取組組みの目的を明確化して集落住民に伝え、実践活動を通して農家にこだわらない形で賛同者を集め、集落営農組合の設立にこぎつけられました。大麦の栽培とその生産物を活用した麦茶の生産・販売や、消費者が畑で好きな野菜を自分で収穫して購入できる「はたけの八百屋さん」等のユニークな取組組みで成果を上げられた内容でした。広報担当を設けてのメディア対応や、宣伝・販路拡大をねらったイベントの開催等、積極的な攻めの活動を行っています。集

落営農成功のポイントは、「身の丈にあった規模で確実に実施」ということで、リーダーは常に組合員と相談の上、組織をリードしていくことが必要とのことでした。

このような二つの成功例のポイントには、リーダーの強い信念と、それを守り立てるサブリーダー（推進委員）の存在が大きいように感じられました。いくら優秀なリーダーでも、一人では何もできません。集落リーダーを守り立てる数名のサブリーダーの存在は不可欠のようです。くしくも、二つの事例に共通する内容は、どちらもホームページを立ち上げ、都市住民に対する情報発信を自らの手で行っているということ。みんなが知恵と力を合わせれば、良い結果につながるという報告で、どちらも夢のある取組組み内容でした。

最後に、県担い手・農地活用対策課並びにJAならけん担い手・遊休農地対策室から、集落営農の取組組みを支援する事業等の紹介がありました。

今回の基礎講座の参加者数は、農家63名、関係機関・団体28名の総数91名で、盛会裡に終了することができました。

農林水産省 近畿農政局奈良農政事務所
〒630-8307 奈良市西紀寺町13
食糧部計画課 Tel 0742(23)2861~2
Fax 0742(23)1833

農林水産省からのお知らせです。

米トレーサビリティ法※が施行されます。

※「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」

これにより、食品事故や産地偽装が起きた場合、原因や流通ルートを手早くに解明することが可能となり、安全な流通ルートが継続できることとなります。

・10月1日から、米（米粉、米飯、もち、だんご、米菓、酒類等も含む）の出荷・流通に関し、生産者、米穀取扱業者、外食事業者等の皆さんは、取引の記録を保存することが義務付けられます。

また、平成23年7月1日からは、米、米加工品を売渡す場合、事業者間、一般消費者への産地情報伝達が義務付けられます。（米飯類を提供する外食事業者等も含まれます。）

■米トレーサビリティ法についての情報は、

http://www.maff.go.jp/j/soushoku/keikaku/kome_toresa/index.html

「農」へのメッセージ



三宅町農業委員会 会長
谷口 敏夫

が現状で、農業委員会の役割が増加したとはいえ強制力はなく、指導という便利な言葉だけに終わるのではないかと、ジレンマに立たされる日々が続きます。

「農地の効率的な利用を促進する」考えを基に、貸しやすく借りやすい農地の確保と有効利用を行うことができるよう、また新たな農業経営を行う人たちの参入がしやすいように、農業委員などによる掘り起こし活動を強化するとともに、担い手バンクシステムも活用し、農地の出し手と受け手に係る情報の二元的な把握をいっそう推し進め、両者に適切な利用権が使えるよう進めてまいりたいと考えます。

また、農業委員一人一人の質の向上を図るべく研修会を行い、全国で実施されている放棄地解消に向けたパトロールにも、行政と連動し成果の出る取り組みを行っていきたいと思います。また、今後町の特産品作りの研究に精一杯の努力を図ってまいりたいと考えています。

農政を進める方は、田園風景が農家の犠牲の上に成り立っていることをよく考えるべきで、机上での短絡的な政策ではなく、末端の農家の声が反映されるような二貫性のある農業政策の実行を強く求めています。

今後は奈良県農業会議指導のもと、奈良県下農業委員、JA並びに関係機関とより緊密な連携をとって、奈良県における更なる農政発展のために、微力ながら尽くしてまいります。

農業会議だより

子供達へ農業・農村の魅力を伝える 「収穫体験in島庄」を開催

県農業会議と明日香村・島庄集落営農組合は、都市と農村との交流を図ることで、農業・農村の魅力を子供達へ伝えるとともに、集落営農組織活動の活性化を目指し、8月21日に食農教育研修「収穫体験in島庄」を開催しました。

当日は消費者サイドから12名の子供達と5名の大人が参加し、遊休農地であった圃場で育てられたトウモロコシや枝豆、スイカの収穫を体験した後、収穫した野菜をその場で調理し、試食しました。

農作物に関するクイズラリーなども実施されました。集落営農組合の組合員が講師となり、実物の野菜苗などを並べ、子供達が作物名当てを競いました。珍しい作物も含まれており、子供達は興味津々で話に耳を傾けていました。

集落営農組合の松本光男代表は「組合としてもこういった取り組みはじめて。準備の段階から組合員が生き活きていて、改めて組合員どうしの絆が深まったように思う。これからもこのような取り組みを通じて、組織活動の強化につなげていきたい」と話していた。

集落として、これからの農業を考えるきっかけとなったほか、遊休農地解消事例としても注目されます。



《全国農業図書 新刊紹介》

●「農地等の相続税・贈与税納税猶予制度を「ご存じですか」相続税・贈与税納税猶予制度の概要などを説明した、農家向けのリーフレット」
..... 90円

●「農地の貸借・効率的な利用を進めましょう!」
平成21年12月にスタートした「新たな農地制度」のもとで、農地の貸借の推進等と呼ばれる農家向けのリーフレットです。..... 70円

●「新農地基本台帳の整備と記入の手引」
平成21年12月の改正農地法施行により、管理項目が大幅に変更された「農地基本台帳」の整備・記入方法を解説。農業委員会業務の推進に欠かすことのできない手引書です。..... 400円

《県農業会議関係会議日程》

10月4日 県常任会議員会議
10月9日 奈良県農業委員大会
10月14・15日 中日日本ブロック

農業委員会職員
現地研修会

11月2日 県常任会議員会議

11月14日 新農業人フェア

12月1日 県常任会議員会議

12月18日 日本農業技術検定